

# 令和6年度東京都新型コロナウイルス等対策有識者会議 社会機能部会（第1回）

## 議事概要

### 1 日時

令和6年10月4日（金曜日） 16時30分から18時30分まで

### 2 場所

東京都庁第一本庁舎42階北 特別会議室A

### 3 議題と主な意見

#### （1）対策項目①実施体制について

- ・ 初動対応について、行政の所管間における連携が非常に大事。
- ・ 都は、発生段階に応じて危機管理対策会議等を活用することで、全庁的な情報提供がシームレスに機能するよう建て付けられている。
- ・ 「東京感染症対策センター（東京iCDC）」、「東京都感染症医療体制戦略ボード」は他府県に先駆けて立ち上げられた組織であり、コロナ禍で運用して実績を上げてきた。東京の強みを活かしていくという提案として独自性がある。
- ・ （医療以外の様々な分野についても）いつの時期に、どこの会議でこういった議論が行われているのか、この場所の会議に注目すれば、平時の議論がわかる、ということが重要。
- ・ 他道府県と異なる点として、経済面・生活面において近隣県との調整や連携が大事な視点である。

#### （2）対策項目⑬都民生活・都民経済の安定の確保について

- ・ コロナ禍を振り返ると、各種補助金、助成金の申請が大変だった。申請経験のない事業者も多く、申請から支給まで数カ月を要したり、多くの書類について再提出が必要となり、手続が煩雑だったという声がある。各種手続の簡素化、オンライン申請などによる迅速化等が必要。
- ・ 助成金の不正受給も起きていた。簡素化して早く手に届くのは良いが、悪用のリスクもあり、支給については、ある程度きっちり要件を付けて出すことも公正性の確保のために重要。
- ・ （テレワークの推進）実施率が低い業種・小規模企業が今後取組を進めるに当たっては、細やかな支援が必要。
- ・ 支援に関する情報を都民にどう届けるかも重要。良い制度があり、必要とする方もいるので、情報が行き渡るようにするという点について、行動計画へ記載すべき。
- ・ 事業者に対する支援も必要だが、個人への支援も等しく重要。ライフステージに応じた支援があると良い。
- ・ （オンライン相談）Wi-Fiやスマホ等の手段が無かったり、使えない状況にある方に対して、対面という手段を残しておくことも重要。
- ・ コロナ禍で問題になったのは、働くにあたり子どもを保育所や学童に預ける労働者が、保育所等の閉鎖に伴い、就労継続が難しいケースが生じたことで、特に女性の就労への影響が大きかった。就労継続が困難になる状況が発生しないように取り組むことが必要。
- ・ （母性健康管理措置促進事業）かえって医師に「休業が適当」と言われないと休めないという状

況になってしまい、電車に乗るのが怖くて有給休暇を取得する事態も生じていた。

- ・（母性健康管理措置促進事業）「医師から休業を適当とされた妊娠中の女性労働者」という要件があったが、助成金の要件が独り歩きして、医師に休めと言われてもいないのに、職場に来ないのかと言われてしまうリスクをはらんでいる。助成金等の支出要件等について、意図しないメッセージを与える可能性があることから、合理性があり、かつ、リスク回避的な行動を取ることを妨げないような要件設定を考慮するなど、指針のようなものを考えても良いのではないか。
- ・地震が起きた時、罹災証明書により支援制度を使えることは知られているが、感染症の経験は少ない（どのような支援等があるのか知られていない）。都の助成金給付実績に基づき、準備期に知っておいて欲しいことを都民向けにまとめたものを考えておく方が良いのではないか。
- ・政府行動計画において記載が充実した「自殺・子ども・メンタルヘルス・高齢者」について、都においては、これまでも支援を実施してきており、今後も継続していくと明記することで、都民にとっても心強く思われるのではないか。
- ・都行動計画への記載にあたっては、コロナ禍において実績があった活動のうち、大事だったものを選択肢あるいは可能性として記載することで、有事の際に職員が優先順位をつけて対応できることが重要。取り組んだことをある程度整理し、濃淡付けて記載する方法もあるのではないか。
- ・都行動計画の改定において、運用面で実際に現場が動きやすいかが重要。次の感染症がどのようなものか全く分からないという点においても、また、現場の動きやすさ・実効性の担保という点からも、行動計画においてはある程度緩やかに記載しておくことが肝要。

以上